○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和７(2025)年９月２５日

栃木県農業大学校長　杉井　挙

１　入札に付する事項

(1) 購入件名及び数量　　自動エサ寄せ機　１台

(2) 購入物品の仕様　　　別添「仕様書」のとおり

(3) 納入期限　　　　　　令和７(2025)年12月26日（金）

(4) 納入場所　　　　　　栃木県宇都宮市上籠谷町1145－１　栃木県農業大学校

２　入札に参加する者（以下「入札参加希望者」という。）に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加資格等（平成８年栃木県告示第105号）に基づき、機械器具、車両類の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 競争参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22(2010)年３月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 栃木県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

３　入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒321-3233　栃木県宇都宮市上籠谷町1145－１

栃木県農業大学校　事務部総務課

電話 028-667-0711 FAX 028-667-4943

電子メール nougyou-dai@pref.tochigi.lg.jp

(2) 仕様書等の交付期間、交付場所及び交付方法

入札公告日から競争参加資格確認申請書提出期限まで入札情報システム上で公開する。

(3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和７(2025)年10月24日（金）午後４時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。

　なお、栃木県物品等電子調達運用基準（令和３（2021）年４月１日施行）に定める紙入札方式参加承諾願（様式１）を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場 所に、郵送（書留郵便）又は持参により提出すること。

(4) 開札の日時及び場所等

令和７(2025)年10月27日（月）午前10時

上記日時に、(1)の場所において電子入札システムにより開札を行う。

(5) 入札の方法

１の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者で免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

　(7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

　(8) 競争参加資格確認通知書受理後に入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。

　(9) 提出期限までに入札書が電子入札システムに記載されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

　(10) 談合の事実があったと認められる場合には、入札の執行を延期し、若しくは中止する。

４　入札者に要求される事項

(1) 競争参加資格確認申請

この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び納入物品仕様書を提出し、審査を受けなければならない。審査の結果、競争入札参加資格を有する者と判断された入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(2) 競争参加資格確認申請書及び納入物品仕様書の提出期限及び提出方法

令和７(2025)年10月14日（火）午後４時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。

(3) 審査結果の通知期限及び通知方法

令和７(2025)年10月16日（木）午後４時

上記期限までに電子入札システムにより通知する。

５　仕様書等に関する質問及びその回答

1. 質問期限及び質問方法

令和７(2025)年10月2日（木）午後４時

上記期限までに電子入札システムにより質問すること

1. 質問及び回答の掲載期限並びに回答方法

令和７(2025)年10月6日（月）午後４時

　　　上記期限までに電子入札システムに掲載する

1. 質問及び回答の一斉公開範囲

質問者に関する情報を除き、質問及び回答の内容（図面等添付資料がある場合はこれを含む。）をすべて公開する。

６　その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金　免除

(3) 入札の無効

ア　２の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ　栃木県財務規則（平成７年栃木県規則第12号）第156条第３号から第７号までに掲げる入札に係る入札書

エ　栃木県物品等電子調達実施要領（令和３(2021)年３月26日付け会管第460号）第19条に掲げる入札に係る入札書

オ　紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(4) 落札者の決定方法

ア　栃木県財務規則（平成７年栃木県規則第12号）第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ　落札となるべき同価の入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ　落札者が契約担当者の定める期日までに契約書の取り交わしをおこなわないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(5) 最低制限価格の有無　無

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 再入札

入札は２回目までとする。１回目の入札が不調となった場合は、応札者に対し、再入札の実施について電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は、栃木県農業大学校が指定する日時までに２回目の入札書を電子入札システムにより提出する。なお、指定の日時までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

また、２回目の入札も不調となった場合は、最低価格表示者との協議に移行する。

(8) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

(9) その他

ア　入札の手続きに要する費用は、すべて入札参加希望者の負担とする。

また、入札の手続きにおいて提出された書類等については、返却しないものとする。

イ　電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

ウ　電子調達における共通様式等は、栃木県ホームページ上に掲載する。

URL <https://www.pref.tochigi.jp./102/pref/nyuusatsu/buppin/youshiki.html>

ホーム>産業・しごと>入札・公売>入札制度（公共事業以外）>会計管理課物品調達室が実施する入札について